

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：14302

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K14062

研究課題名（和文）イタリアにおける市民性育成の取り組み - 学校と地域社会との関りに着目して -

研究課題名（英文）Citizenship development initiatives in Italy: focusing on the relationship between schools and local communities.

研究代表者

徳永 俊太 (Tokunaga, Shunta)

京都教育大学・大学院連合教職実践研究科・准教授

研究者番号：10582265

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）： 研究開始後に市民性に関する新たな教育政策が展開されたので、どのように市民性が捉え直されたのか、そしてどのように教育しようとしているのかに焦点をあてて研究を行った。

本研究を通して明らかになったのは、（1）イタリアが持続可能な開発目標（SDGs）を取り込んだ新しい市民性を定義したこと、（2）新しい市民性を育成するために新設の教科「市民教育科」を設置したこと、（3）カリキュラムの編成原理だけではなく学校の運営原理にSDGsを持ち込もうとしていること、（4）イタリアの学校がこれまで取り組んできたイタリア共和国憲法の教育やインクルーシブ教育との継続性も重視していること、以上の四点である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

イタリアだけではなく、日本をはじめとする他の国々においても、持続可能な開発目標（SDGs）を学校教育に位置付ける試みが続けられている。SDGsを市民性に取り込んで様々な取り組みを行っているイタリアの事例を明らかにした本研究は、日本の学校教育にも様々な示唆を与えることができるだろう。特に、これまでの学校教育で重要視されてきた考え方と新しい考え方を融合させるという視点は、重要なものとなる。本研究では十分に深めることはできなかったが、イタリアはエシカル消費およびその教育においても先進的な取り組みを行っており、この点においても日本の学校教育に示唆を与えることができると考えられる。

研究成果の概要（英文）： Since new educational policies on citizenship were developed after the study began, the study focused on how citizenship was redefined and how it is attempted to be educated.

The following four points were identified through this research (i) Italy's definition of a new citizenship that incorporates the SDGs; (ii) the establishment of a new subject "Civic Education", to develop a new citizenship; (iii) the attempt to bring the SDGs into the principles of school management as well as the principles of curriculum organization; (iv) emphasis on continuity with the education on the Constitution of the Italian Republic and inclusive education that Italian schools have been working on so far.

研究分野：教育学

キーワード：イタリア 市民性 学校 地域

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

市民性の育成という課題は、これまでも教科教育の研究、カリキュラム研究において行われてきた。しかし、学校と地域社会の連携を求め、学校の役割を地域社会に還元することを求める現代社会において、学校教育の枠組みの中だけでこの問いを考えるのは難しい。社会教育の研究で問われてきた地域社会で展開される教育活動が市民性の育成にどのような役割を果たすのかという問いを合わせて考えることで、学校教育が果たす役割がより明確になる。

上述した学校教育と地域社会との連携が積極的に模索されてきた国が、本研究が検討の対象としたイタリアである。地域社会での教育活動が蓄積してきた理論や実践は、生涯学習に関わる労働者の権利の法制化など、教育行政にも影響を与えてきた。現在においても、地域社会は学校のパートナーとみなされ、子どもの学習に重要な役割を果たしている。

2. 研究の目的

本研究は、市民性の育成において学校教育と地域社会が果たす役割と連携の在り方についてイタリアでのフィールドワークを通して明らかにすることを目的とした。その際には、制度上の意図、教育者の意図、子どもの学びに対する解釈の間のズレに着目することとした。こうしたズレから市民性育成の新たな可能性を読み取るためである。

しかし、Covid-19の流行を受けて初年度の2019年度2月から延長1年目の2022年度3月まで現地に入ることができなかったこと、イタリアが市民性育成のための新たな教科を設立したことを踏まえて、研究の目的の一部変更した。すなわち、市民性育成における学校教育と地域社会の役割と連携という視点はそのままに、市民性の捉え方の変化とその教育方法を明らかにすることを主たる目的とした。

3. 研究の方法

研究開始当初に想定していた研究の方法は以下のとおりである。多様な教育活動を包括的に考察するため、学校教育と地域社会での教育の両方に携わっている団体で、申請者がこれまで研究協力を仰いできたボローニャ市の委託研究団体LANDISの活動に着目する。フィールドワークの際に、授業観察、教師と子どもへのインタビュー調査を行い、制度上の意図、教育者の意図、子どもの学びに対する解釈、それらのズレを明らかにし、その知見をもとにして、日本における市民性の育成についても考察する。

しかし、渡航制限によって継続的なフィールドワークを行うことは難しかったので、資料や論文などを用いた文献調査が主な研究の方法になった。フィールドワークを行ったのは、2023年11月と2024年3月にイタリアのボローニャ市においてである。この際は、授業見学、学校見学、現地研究者・教員との意見交換、インタビュー調査、セミナーへの参加、ワークショップへの参加などを行った。これらの調査結果は単発的なものであったので、研究成果をまとめる際に参照する程度にとどめている。

4. 研究成果

本研究を通して明らかになったのは、(1)イタリアが持続可能な開発目標(SDGs)を取り込んだ新しい市民性を定義したこと、(2)新しい市民性を育成するために新設の教科「市民教育科」を設置したこと、(3)カリキュラムの編成原理だけではなく学校の運営原理にSDGsを持ち込もうとしていること、(4)イタリアの学校がこれまで取り組んできたイタリア共和国憲法の教育やインクルーシブ教育との継続性も重視していること、以上の四点である。以下に詳細を記述する。

(1) SDGsを取り込んだ市民性の定義

研究開始当初、イタリアの学校教育において、市民性はカリキュラム全体で育成するものとされていた。教育目標は日本の資質・能力概念に近縁なコンピテンシー概念を用いて示され、評価の対象となっていたものの、対応する教育活動との関連が見えにくいことから、研究はそれほど進展していなかった。本研究でも、当初は教科教育、特に歴史教育と市民性育成との関係に着目して研究を進めていた。

しかし、研究開始後の2019年に、イタリアで気候変動に関する学習が学校教育に取り入れられることが海外メディアなどで報道され、日本においても話題となった。イタリアの政策文書などを見直したところ、後述する市民性教育に関する新たな教科が設置される予定であり、報道はこれらの改革の受けてのものであったことが分かった。さらに検討する政策文書の範囲を広げていくと、気候変動よりもSDGsを教育目標として学校教育に取り入れようとしていることが明らかになった。

以上のことを踏まえて、新しい市民性の内実とそのための教育に焦点を当てて、その後の研究を進めた。

(2) 市民教育科の設置

市民教育科(Educazione Civica)は、2019年に制度上の整備がなされ、2020年9月の学期から実施されるようになった新しい教科である。その目的は、市民性の育成にある。各学校段階で年間33時間実施されることが原則とされ、学校教育のカリキュラムの中に明確な位置づけを持っている。それまでの市民性育成を行う教育活動がカリキュラム上に明確な位置づけを持たなかったことを考えると、イタリアの学校教育において重要な転換点となっている。さらに、社会教育においても同様の教育を行うべきことが述べられている点は、本研究が着目した学校と地域社会との連携という点から、注目に値するものである。

本研究で明らかにした市民教育科の概要は以下のとおりである。まず、学習内容の大きな三つの分野として、「1. 憲法：法律（国内および国際） 合法性および連帯」、「2. 持続可能な開発：環境教育、遺産と領土の知識と保護」、「3. デジタル・シティズンシップ」が挙げられている。SDGsと主に関係するのは「2. 持続可能な開発」の分野である。「1. 憲法」ではイタリア共和国憲法の学習が行われるだけでなく、反マフィアといったイタリア固有の社会問題も扱うように規定されている。「3. デジタル・シティズンシップ」はネット社会の隆盛とともに、グローバルに注目を集めている概念である。市民教育科設置以前は「1. 憲法」が市民性教育の柱になっていたことを踏まえると、現代的な問題を踏まえて市民性の概念が拡張されたことが分かる。

市民教育科の学習は、明確な親学問を想定せず、教科横断的な学習を基本とする。この発想は新しいものではなく、イタリアの市民性育成の歴史を検討したことで、1979年のナショナル・スタンダードに示されていたことが明らかになった。

(3) 学校の運営原理としてのSDGs

SDGsに関連して本研究が着目したのは、「学校再生計画(RiGenerazione Scuola)」である。政府の広報用HPでは、その概要が「異なる世代間のつながりを再構築するために、現在の世代のニーズに応え、将来の世代を妥協しなければ開発は持続可能であることを教えるために、新しい方法で世界に住むことを学ぶために、学校の教育機能を再生させることを目的とする計画です」と説明されている。つまり、学校の運営原理そのものにSDGsを位置づけ、SDGsを通じて示された社会像を学校において実現しようとしているのである。HPでは、カリキュラムの再編成を志向する「知識の再生」、持続可能性に配慮した行動を志向する「行動の再生」、環境に配慮した学校建築を志向する「インフラの再生」、新たな学習機会を志向する「機会の再生」が四つの柱として挙げられている。

(1)と(2)で明らかになったことだけを見れば、SDGsは市民教育科の中に押し込まれたように見える。しかし、実際はより学校教育そのものを規定する位置をSDGsは獲得しようとしているのである。

(4) イタリアのこれまでの教育とのつながり

OECDによるPISA調査が各国で取り上げられるようになった2000年前後から、日本と同様にイタリアの学校教育もグローバル化の波にさらされてきた。世界各国で共通語として使われるコンピテンシーやSDGsは、そうしたグローバル化を象徴するものである。

しかし、これまでの行われてきたイタリアの学校教育と重要とされてきた社会問題を盛り込んだり、グローバルな概念との接合が図られたりしていることも明らかになった。上述した反マフィアを学習内容として取り入れているのは、その一例である。SDGsで示された教育目標は、イタリア共和国憲法で示された権利に結びつけられて解釈されており、そのことによって学校教育の連続性が企図されていると考えられる。さらに、イタリアが1970年代から取り組んできた学校におけるインクルーシブ教育もSDGsにつながるものとして想定されている。イタリアでは、全ての子どもがホームとなる学級を必要な支援の有無で分けずに統一することで様々な人々を包括する学校像を構想し、それをイタリアが目指す社会像としても提起した。こうしたイタリアの学校像と社会像は、SDGsを通じて示された社会像に重ね合わされているのである。

日本の学校教育がイタリアの学校教育から示唆を得るのであれば、特に(4)で明らかにしたことが重要になるだろう。SDGsをグローバルなものとして捉えるだけでなく、日本の文脈に照らしてグローバルなものとして再解釈することが、主体的に社会に参画する子どもたちを育てていくためには重要になる。

これまでの述べてきた研究成果は、2024年9月刊行予定の『京都教育大学紀要』に掲載される論文「イタリアにおける市民性教育の変遷 民主主義からSDGsへ」において公表する。

本研究で十分に深められなかった点として、これもSDGsに関連して取り上げられるエシカル消費およびその教育があげられる。イタリアはスローフード運動など、エシカル消費に関する運動が盛んであり、学校教育も同様である。エシカル消費のような具体的な行動に着目すれば、イタリアがどのような市民性を育成しようとしているのかをより明らかにすることができるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 徳永俊太	4. 巻 145
2. 論文標題 イタリアにおける市民性教育の変遷 民主主義からSDGsへ	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 京都教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 徳永俊太
2. 発表標題 イタリアの公教育における教育目標としてのSDGsの位置づけ 市民性教育との関係に着目して
3. 学会等名 教育目標・評価学会大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 徳永俊太
2. 発表標題 気候変動教育の課題を問う イタリアにおける気候変動教育の必修化をふまえて
3. 学会等名 日本教育学会大会ラウンドテーブル
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 徳永俊太
2. 発表標題 「記憶」の学習をカリキュラムにどう位置づけるのか イタリアの市民性教育から見えてくる課題
3. 学会等名 日本カリキュラム学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 徳永 俊太
2. 発表標題 戦後イタリアにおける現代史教育の展開 歴史教育研究における位置に着目して
3. 学会等名 日本教育方法学会大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

本研究の成果を直接まとめたものではないが、本研究を進めるにあたって得られた知見の一部を活用して執筆した図書として以下のものをあげる。

- ・徳永俊太「第2章 Italy イタリアの高校生はなぜマトゥリタ試験の改訂に抗議したのか」伊藤実歩子編『変動する大学入試 資格か選抜か ヨーロッパと日本』大修館書店、2020年、pp.45-69。
- ・徳永俊太「第6章 『労働』をめぐる学習の歴史と現在 イタリアの教科を超えた学び」伊藤実歩子編『変動する総合・探究学習 欧米と日本 歴史と現在』大修館書店、2023年、pp.109-122。

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関